

専門家の声



宮城教育大学  
久保 順也教授

いじめ防止対策推進法 施行10年を迎えて

いじめ防止対策推進法では、いじめの定義は広く捉えられており、加害側の「いじめ・攻撃の意図」の有無を問わないのが特徴的です。

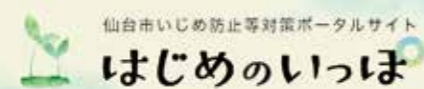
実際の「いじめ」事例でも、加害側の子は「いじめのつもりはなかった」「ふざけていただけ」「よかれと思って言った」という認識であることが少なくありません。

「自分がされたくないことは相手に対してもしない」という指導をしても、「自分は平気だから相手も平気のはず」と考える子もおり、他者と自分の共通性を前提とした指導が成り立ちにくくなってきている感があります。

多様性が重要視される現代においては、自分と相手は違う存在であり受け止め方も違うということ、だからこそ相手のことを知ってお互いに尊重し合おうとする努力が大切であると子どもたちにも伝えていきたいものです。

仙台市では、社会全体で子どもたちをいじめから守るために  
様々な取り組みを行っています

詳しくは  
こちらから！



仙台市 最初のいっぽ

<https://sendai-ijimetaisaku.jp/>

最新掲載！

いじめについて考えるオリジナルマンガ



最初のいっぽ  
ストーリー

いじめ問題に向き合う人のインタビュー記事

最初のいっぽ 通信

伊達武将隊出演！いじめ防止啓発動画



いじめ等に関する相談窓口

相談窓口は  
こちらから！

学校以外にも、いじめ等に関する相談窓口があります。  
下記以外の相談窓口については、ポータルサイトをご覧ください。



教育委員会の窓口	仙台市教育相談室	☎ 022-214-0002	平日 9時～17時
	24時間いじめ相談専用電話	☎ 0120-81-2455	24時間 365日
	いじめ相談受付メール	✉ soudan@city.sendai.jp	
子ども若者局の窓口	仙台市いじめ等相談支援室 S-KET(エスケット)	☎ 0120-303-836 ✉ s-ket@city.sendai.jp	月・水・木・土 10時～17時 火・金 12時～19時 ※祝休日、年末年始を除く

このリーフレットに  
関するお問い合わせ

仙台市子ども若者局子ども若者支援部いじめ対策推進課  
仙台市青葉区上杉1-5-12 TEL.022-214-8974

# 子どもたちを見守る あなたへ

## 社会全体でいじめを防止するための 最初のいっぽ

いじめは、子どもの心身に重大な影響を及ぼすおそれがある  
放置されてはならない問題です。

かけがえのない子どもたちをいじめから守るために、  
わたしたち一人一人の大人にできることがあります。

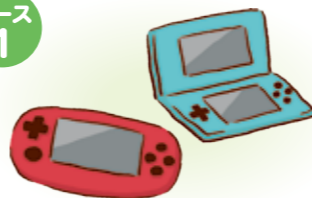
子どもたちがいじめによって悩み、苦しむことなく、  
安心して学び、健やかに成長できるまちの実現に向けて、  
まずは、大人ができることを「知る」、「考える」ところから、  
一歩を踏み出してみませんか？

考えてみよう！



### これっていじめでしょうか？

ケース 1



Aは、クラスメイトとオンラインゲームをしていつも遊んでいたが、ある日「Aはゲームが下手だから一緒に遊びたくない」と言われ、悲しい気持ちになった。

ケース 2



Bは、転校生のCがクラスに早く馴染めるように、Cをあだ名で呼び始めた。Cは内心ではあだ名が嫌だったが、BはCが嫌がっていると思わず、あだ名で呼び続けた。

ケース 3



Dは、同じクラスのEが自分の悪口をSNSに投稿しているのを見つけ、次の日からEに対して冷たい態度をとったり無視したりするようになった。



答えは  
中面へ

# A1 受けた側が「いやだ」「苦痛だ」と感じた行為はすべていじめです(いじめ防止対策推進法第2条)

執拗な嫌がらせや暴力だけを「いじめ」と捉えていませんか？  
 行う側が遊びのつもりで行った行為や、悪気のない行為であっても、受けた側が心身の苦痛を感じていれば、それはいじめです。

行う側の意図にかかわらず、  
 ケース①・②のように受けた側が「いやだ」と思っていたら、「いじめ」になるんだね。

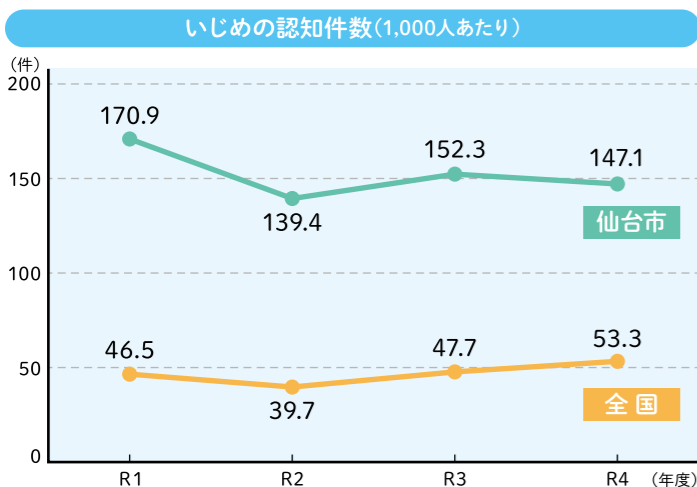


ケース③のように、  
 双方が嫌な思いをした場合には、そのひとつひとつを「いじめ」と考えるべきなんですね。

いじめはだれにでも起こり得るということを前提に、  
 いじめを早期に発見し、早期に対応することが重要です

# Q2 仙台市はいじめが多いと聞きますが…？

## A2 学校がいじめを見逃すことなく、積極的に認知することで、いじめの「認知件数」は多くなります。



いじめの「認知件数」とは、実際にいじめが起きた件数(発生件数)ではなく、学校が把握したいじめの件数です。

左グラフのとおり、仙台市はいじめの認知件数は全国に比べて多くなっています。これは、一見軽微に見えることであっても、子どもの悩み・苦しみを見逃さず、**いじめを積極的に認知し、解消に向けて早期対応に努める**という姿勢の表れといえます。

いじめは些細なことから深刻な事態に至ることもあるため、学校が積極的にいじめを認知し、組織的に対応することが重要です。

文部科学省では、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しています。

POINT

# Q3

## いじめ防止のために地域でできることはありますか？

## A3 子どもたちを温かく見守るとともに、思いやりの心を育みましょう。



### いじめを見逃さない

先生や保護者の目が行き届かない学校・家庭以外では、  
 地域の方の見守りや気づきが重要です。



地域の子どもに、  
 こんな様子は見られませんか？

- からかわれたり悪口を言われている
- 仲間外れにされている
- 特定の子どもが荷物を持たされている
- 泣いたりふさぎこんでいる …など

### 情報提供のポイント

- ・どこで ・どんな子どもが
- ・どんな様子だったか

たとえば…  
 「〇〇公園で▲▲中学校の制服を着た女子生徒たちが言い合いをしていたのが心配になり、連絡しました。」

地域で子どもたちに気になる様子が見られたときは、  
**学校にお知らせください。**

### 思いやりの心を育む

大人の**温かな声かけ**や**ねぎらい**、**ほめ言葉**は、子どもの自己肯定感を高め、いじめ防止につながる健全な心を育みます。

#### 地域での声かけ例

##### 通学路の見守り活動



行ってらっしゃい  
 おかえりなさい

##### 清掃ボランティア



助かったよ  
 ありがとう

##### 交流活動



たくさん練習して  
 頑張ったね

あなたの地域や活動の実情に応じてできる範囲で、**子どもたちとの交流に努めましょう。**